

調理従事者の検便検査について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、大量調理施設衛生管理マニュアルが改正され、「検便検査には、腸管出血性大腸菌の検査を含めること」と変更されました。つきましては、腸管出血性大腸菌の検査についてご案内申し上げます。
何卒、ご高承賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

● 大量調理施設衛生管理マニュアル（最終改正：平成20年6月18日食安発第061800号）の内容について

大量調理施設衛生管理マニュアル本文Ⅱ5.(4)②及びⅢ1.(8)において「検便検査には、腸管出血性大腸菌の検査を含めること。」とされました。

この「腸管出血性大腸菌」は、O157菌とO26菌を想定しています。但し、O26菌については必ずしも強制するものではありません。

● 調理従事者の検便検査について

これまで調理従事者の検便検査の目的菌として「病原大腸菌」が実施されてきました。大腸菌のうちO157菌、O26菌、O111菌が食中毒の原因菌として多く検出されます。

「腸管出血性大腸菌」検査は、O157菌、O26菌、O111菌の検出を目的とした検査です。

つきましては、調理従事者の検便検査の目的菌を「病原大腸菌」から「腸管出血性大腸菌」（または「*E. coli* O157」）へ変更をお願い致します。

【検査の概要】

目的菌コード	検査項目	内容
671	腸管出血性大腸菌	本検査は、 <i>E. coli</i> O157、O26、O111について選択培地を用いて検査を致します。 <i>E. coli</i> O157、O26、O111が確認された場合は、自動的に「ペロトキシン検査」を実施致します。
685	<i>E. coli</i> O157	本検査は、 <i>E. coli</i> O157について選択培地を用いて検査を致します。 <i>E. coli</i> O157が確認された場合は、自動的に「ペロトキシン検査」を実施致します。

※ 赤痢菌・サルモネラ菌等の検査は、従来通り検査実施致します。

※ 臨床検体（患者様）からの病原大腸菌（O群血清型）の依頼は、従来通り実施致します。（「病原大腸菌」と「腸管出血性大腸菌」の重複依頼はご遠慮ください。）